

第13回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成30年7月24日（火）午後4時05分
閉 会 平成30年7月24日（火）午後4時35分
場 所 市役所北庁舎3階第2会議室

2 会議録署名委員

8番 都 築 一 委員 9番 菊 池 伸 明 委員
17番 石 阪 脩 委員（会長）

3 出席委員

1番 朝 倉 泰 則 委員	2番 千金楽 千 詠 委員
3番 田 中 繁 委員	4番 榎 本 重 雄 委員
5番 志 水 清 隆 委員	6番 戸 塚 孝 委員
7番 川 辺 初太郎 委員	8番 都 築 一 委員
9番 菊 池 伸 明 委員	10番 小 林 茂 委員
11番 平 田 佳 子 委員	12番 澤 井 泰 造 委員
13番 田 中 仁 志 委員	14番 伊 藤 久 夫 委員
15番 筒 井 敏 彦 委員	16番 河 内 邦 男 委員
17番 石 阪 脩 委員	18番 松 村 良 夫 委員
19番 市 川 耕 作 委員	20番 小 牧 直 子 委員

4 議 長

17番 石 阪 脩 委員（会長）

5 事務局（説明員）

小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について (農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 第6号議題 報告 平成30年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について
- 9 その他
 - (1) 平成30年度府中市花卉及び夏野菜品評会の結果について
 - (2) 7月度活動報告について
 - (3) 次回以降の総会開催日
 - (4) その他

午後4時開会

○議長（石坂委員） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から第13回府中市農業委員会総会を開会します。

この度の西日本集中豪雨で被災された方々にお見舞いとお悔やみを申しあげます。また、既に義援金をお出しになられた方もおいでと思いますが、これからいろいろな場面でお話が出ると思いますが、協力できる場合は是非とも協力をお願いいたします。

本日は、全員の方が出席しております。

会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番で指名させていただいてよろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、本日は、8番、都築委員さん、9番、菊池委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は日新町〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、193平方メートル。届出書が到達した日は、平成30年6月22日、転用の目的は専用住宅2棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、松村委員さんをお願いをしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、現地は地図でも分かるとおりに、国立と府中との境で普段から通っていて、工事をやっているのは分かっていました。昨日改めて確認してきました。住宅は完成していますが、まだ住んではいません。やむを得ないと思い

ます。

○議長（石阪委員） はい、他にご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。第1項から第3項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は小平市鈴木町○の○○○の○○、○○○○株式会社、代表取締役○○○○、譲渡人は白糸台○の○の○○、○○○○○、土地の所在は白糸台○の○○の○、912平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年6月14日、転用の目的は建売住宅10棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いしています。

第2項、譲り受け人は四谷○の○○の○○、株式会社○○○○、代表取締役○○○○○、譲渡人は四谷○の○○の○、○○○○○、土地の所在は四谷○の○○の○、○、○、○○、○○、○○の合計6筆、1,627平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年6月27日、転用の目的は会社用敷地及び駐車場となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川委員さんをお願いしています。

第3項、譲り受け人は宮町○の○○の○○、株式会社○○○○○、代表取締役○○○○○、譲渡人は分梅町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は分梅町○の○○の○○、268平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年7月6日、転用の目的は建売住宅3棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。なお、現地は過去に駐車場として使っていたようですが、現在は何にも使っておらず、空き地状態になっています。現地の確認は、石阪会長さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、現地は職人が入っていて宅地化されています。以上です。

○議長（石阪委員） はい、第2項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） 7月15日に見てきました。1月に相続がありまして、その関係で手放さざるを得ないと聞いています。やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第3項は私の担当です。7月12日に見に行きました。最近まで駐車場として使っていたようですが、現状は何にも使っておらず、問題ありません。他にご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、本宿町〇の〇の〇、〇、〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇の合計7筆、畑、2、552.67平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、現地は7月21日に確認に行きました。地図の左側半分はビニールハウスが2棟建ってまして、ブルーベリーが鉢栽培されています。残りの部分の露地でもブルーベリーが栽培されています。それ以外のところは里芋が栽培されていて、きれいに管理されており問題ありません。

○議長（石阪委員） 他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項については、証明することにいたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、小柳町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は、小柳町〇の〇〇の〇、田、1, 477平方メートル。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、西府町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇、沖縄県那覇市天久〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は日新町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇〇の合計6筆、畑と田を合せて、2, 293.92平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、川辺委員さんをお願いしております。

5、6ページは〇〇〇〇氏他2名から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、7ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、松村委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、7月22日に現地の確認に行きました。今までは畑と田んぼを半分ずつにして耕作していましたが、奥さんが亡くなり、やる気がなくなったようで、見に行った時も草が結構伸びていました。そのような状況ですので買取り申し出もやむを得ないと思います。現在伸びている草は刈るように言いたいと思います。

○議長（石阪委員） はい、第2項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、こちらの4箇所のうち地図で一番下のところは田んぼで稲が植えられています。他はそれぞれ野菜が栽培されています。肥培管理は良好だと思われまます。問題ございません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項については、証明することにいたします。

次に「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成27年7月9日から平成30年7月4日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、国分寺市西元町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、栄町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の合計3筆、畑、1,681平方メートル。

2ページから4ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でハナミズキ等を生産しています。

5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、ここは説明があったとおり植木畑になっていまして、下草もきれいに処理されていて何の問題もございません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項については、証明することにいたします。

次に、「第6号議題 報告 平成30年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。本件については去る7月9日に土地利用部会の委員で申請農地の調査を行いましたので、菊池部会長さんより報告をお願いします。

○委員（菊池委員） はい、それでは、第6号議題、報告、平成30年度、府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地についてご説明いたします。

本件については、平成30年7月9日に土地利用部会を開催し、申請農地についての調査を行いました。

2ページをお開きください。今年度の申請は、7件11箇所19筆、合計5,313.40平方メートル、となっています。

今回、法改正がございまして、指定の下限面積が300㎡に小さくなると共に、隣接の捉え方がエリアという捉え方になり、多少離れていても一団と見なすというように広く捉えることになりました。その他、道ずれ解除も100㎡あれば解除にならなくなりました。このような背景からの申請が何件かありますので、先に法改正に触れさせていただきました。

1番の〇さんですが、隣の農地を取得しハウスを建てて、これからイチゴを栽培し、観光農園を目指すそうです。特に問題はありません。

2番の〇〇〇さんは、先ほど説明させていただいた下限面積と一団の改正により、

今回、生産緑地への申請をしたもので、従来から一生懸命作物を作っていて肥培管理も良好で問題ありません。

3番の〇〇さんも〇〇〇さん同様、従来は面積不足で生産緑地にできなかったところを、下限面積が引き下げられたことにより生産緑地への申請をしたもので、問題ありません。

一覧表の隣接ありは旧の規定で隣あっているということから記載してありますが、多少離れていても一団とみることから、この2箇所も一団としてみるようになると思われます。

4番の〇〇さんは新しくブルーベリーの樽栽培に取り組み、その場所を生産緑地に申請したもので問題ありません。

5番の〇〇さんは農機具小屋を作る予定で生産緑地にしていなかったが、小屋はもう作らず、従前より北側の生産緑地と一緒に耕作していることから、申請があったものです。耕作状況も良く問題ありませんでした。

6番の〇〇さんは過去に道路付けの関係から認められなかったことがありますが、公園緑地課とも相談して、改めて申請したもので、耕作状況は良く問題ありません。

7番の〇〇〇〇さんは数年前に相続が発生し、生産緑地を解除した場所ですが、現在も栗林として維持していて、今後、古くなった木も植え替えるなどして、農地として続けたいとの思いから、再指定を申請したもので、問題ありませんでした。

以上のとおり追加申請農地の耕作状況は全て良好で、問題ありませんでした。

なお、今後の課題として、今回の法改正で指定の下限面積が小さくなると共に、一団の捉え方もエリアという考え方になりましたので、公園緑地課とよく相談して、より農地を残していければ良いと感じました。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、説明ありがとうございました。何かご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようですので、報告を了承することといたします。

次に9「その他」に入ります。（1）「平成30年度 府中市花卉及び夏野菜品評会の結果について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、資料ナンバー1に基づき説明しますので、お手元にご用意をお願いします。

まず、花卉品評会ですが、開催期日は6月27日、水曜日、場所は府中市役所1

階市民談話室で行いました。審査結果につきましては最優秀賞、併せてマインズ農業協同組合長賞に〇〇〇〇さんのジニアが選ばれた他、優秀賞には〇〇〇〇さんのトレニアが選ばれ、優良賞、努力賞は記載の皆さまが受賞されました。総出品数は14品目、76点でございます。審査は東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの記載の方々をお願いしました。

続きまして、裏面をご覧ください。夏野菜品評会の入賞者一覧表になります。開催期日は7月3日、火曜日、場所は花卉品評会と同じ市民談話室で行いました。審査結果につきましては、最優秀賞併せて東京都野菜生産団体連絡協議会長賞に若松町の〇〇〇さんのナス、優秀賞併せてマインズ農業協同組合長賞に南町の〇〇〇〇〇さんの枝豆、同じく優秀賞に白糸台の〇〇〇〇〇さんのばれいしょが選ばれた他、優良賞、努力賞は記載の結果となっています。総出品数につきましては12品目、101点で例年同様でございます。審査員につきましても、花卉同様、東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの記載の方々をお願いしました。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ないようなので、次に、（2）「7月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の総会開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー2をご覧ください。7月分の活動報告をさせていただきます。

まず、前回の農業委員会総会が6月21日に開催され、農地法4条の届出が1件、農地法5条の届出が3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が5件、平成30年度の優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果を報告し、推薦の承認をいただきました。その他を審議していただきました。

6月22日は、農業委員会地区別広域連携会議が三鷹市防災中央公園で行われ、川辺職務代理、松村職務代理、小柴局長が出席しました。

7月に入りまして、2日には、農業と大都市東京を考えるシンポジウムが東京都農業会議で開かれ、石阪会長、小柴局長、公園緑地課職員が参加いたしました。

5日から6日にかけて、北多摩地区農業委員会連合会の会長研修会があり長野市を視察、石阪会長、小柴局長が参加いたしました。

9日には、先ほど報告がございましたが、生産緑地の追加指定申請地の現地確認があり、土地利用部会委員10名、事務局、公園緑地課の職員が参加いたしました。

17日には、東京都都市農政推進協議会第51回通常総会が東京都農業会議で開催され、石阪会長、小柴局長が参加いたしました。

18日は、農業簿記講習会が実施され4名の出席がありました。

23日には、第29回府中市農業まつりの実行委員会が市役所北庁舎3階第1会議室で開催され、石阪会長、事務局が出席いたしました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが8月は23日、木曜日、午後2時から、一番奥の第4会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いいたします。また、9月は21日、金曜日を予定しておりますので、併せてご承知おきください。

その他、本日お配りしている資料についてですが、一点目が、農業会議からの分で、北多摩地区農業委員研修会についてございます。期日は8月2日、木曜日、午後1時半より、府中市生涯学習センターで開催されますので皆様のご出席をお願いします。欠席される場合は事務局までご連絡をお願いします。

二点目は、農地管理推進月間・農地流動化推進月間の推進要領でございます。今年度も農業委員、農業委員会組織による適切な農地管理推進を目的に農地パトロールを実施いたします。月間については、8月から10月末までの期間の内、一か月間を設定することになっています。事務局で対象地の整理が完了次第、総会で皆様方をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等、ございますか。よろしいですか。（…）

はい、それでは、次に、（4）の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。（…）

委員さんからは、ないようなので、事務局から何かありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、前回、まちづくりに関する意見交換会への参加者の推薦についての説明が計画課担当者よりありましたが、自ら参加を希望される方がおりませんでしたので、会長と相談のうえ、事務局案を提示させていただきました。白黒の府中市の地図にまちづくり意見交換会参加委員、案と記載している表をご覧ください。第1地域は河内委員さん、第2地域は伊藤委員さん、第3地域は菊池委員さん、第4地域は田中仁志委員さん、第5地域は千金楽委員さん、第6地域は朝倉委員さん、第7地域は小林委員さん、第8地域は市川委員さんをそれぞれ推薦したいと考えております。第1回の会議は9月1日で、午前午後それぞれ4地域ずつ行うそうです。第2回目は年明け3月上旬の予定で、平成31年度は

2回程度の開催と伺っております。また、参加委員は、1地域につき各協議会、各委員会等から推薦された10名程度で構成するそうです。

推薦後、詳細については計画課から連絡が行きますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（石坂委員） 選出された委員さんよろしいですか。（…）

はい、それでは他にありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、冒頭、会長さんから話しが出ました西日本豪雨の義援金ですが、今後、農業会議から要請があると思われれます。その際には適宜金額等検討したいと思っておりますのでご了承をお願いします。ちなみに熊本地震の義援金は10万円でした。以上でございます。

○議長（石坂委員） ありがとうございます。既に民生委員では始まっているとも聞いています。（…）

いずれにしろ、連絡があると思いますので、その時はよろしく申し上げます。

それでは、本日の議事はすべて終了しました。

これにて、「第13回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後4時35分開会